（審査関係様式）

第１３号様式

**不当労働行為救済申立書**

年　　月　　日

群馬県労働委員会

　会　長　　　　　　　　　　　　様

所在地

申立人

組合名及び代表者名

　労働組合法第７条第　　号違反について、労働委員会規則第３２条の規定により下記のとおり申し立てます。

記

　　　　　　　　　所在地

　　　申立人　　　組合名及び代表者名

　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　ＦＡＸ

所在地

　　　被申立人　　法人名及び代表者名

　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　ＦＡＸ

１　不当労働行為を構成する具体的事実

（１）当事者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申 立 人 | 組合員数 | 当該事業所　　　　　名　　　　組合全体　　　　　　名 |
| 上部団体又は  所属組合 | 有　（その名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　無 |
| 企業内の他組合 | 有　（その組合員数　　　　　　　　　　　　　　　　名）  　無 |
| 被申立人 | 事業内容 |  |
| 資本金 | 円 |
| 従業員数 | 当該事業所　　　　　名　　　　企業全体　　　　　　名 |

（２）本件不当労働行為に至るまでの事実経過

（３）本件不当労働行為を構成する具体的事実等

　（日時、場所、行為、事実及び申立人の主張を明確に記入のこと。）

２　請求する救済内容

との命令を求める。

**【申立書記載要領】**

**不当労働行為救済申立書**

年　　月　　日

**※労働委員会に申立てをする日を記入**

群馬県労働委員会

　会　長　**○○　○○**　　様

所在地

申立人

組合名及び代表者名

**※個人の場合は、住所及び氏名を記入**

　労働組合法第７条第　　号違反について、労働委員会規則第３２条の規定により下記のとおり申し立てます。

**※労働組合法第７条第１号、第２号、第３号、第４号のうち該当する号を記入**

記

　　　　　　　　　所在地

　　　申立人　　　組合名及び代表者名

　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　ＦＡＸ

**※個人の場合は、住所及び氏名を記入**

所在地

　　　被申立人　　組合名及び代表者名

　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　ＦＡＸ

１　不当労働行為を構成する具体的事実

（１）当事者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申 立 人 | 組合員数 | 当該事業所　　　　　名　　　　組合全体　　　　　　名 |
| 上部団体又は  所属組合 | 有　（その名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　無 |
| 企業内の他組合 | 有　（その組合員数　　　　　　　　　　　　　　　　名）  　無 |
| 被申立人 | 事業内容 |  |
| 資本金 | 円 |
| 従業員数 | 当該事業所　　　　　名　　　　企業全体　　　　　　名 |

（２）本件不当労働行為に至るまでの事実経過

**※本件不当労働行為に至るまでの事実経過を時系列で記入**

（３）本件不当労働行為を構成する具体的事実等

　（日時、場所、行為、事実及び申立人の主張を明確に記入のこと。）

**※（労働組合法第７条第１号該当の場合）**

**○　解雇・配転・処分などの場合**

**・　解雇などの年月日・理由**

**・　解雇などの理由に対する反論（解雇などの真の理由が、組合活動をしたことによるものであるなどの事実とその主張）**

**○　昇給・昇格などの差別の場合**

**・　差別を受けた時期・内容**

**・　差別を受けたことに対する反論（差別の真の理由が、組合活動をしたことによるものであるなどの事実とその主張）**

**※（労働組合法第７条第２号該当の場合）**

**・　団体交渉を申し入れた年月日・交渉事項**

**・　使用者が団体交渉を拒否した年月日・理由**

**※（労働組合法第７条第３号該当の場合）**

**・　使用者が労働組合の結成・運営に支配介入した事実（いつ、誰が、どこで、誰に、どうしたか）**

２　請求する救済内容

**※（労働組合法第７条第１号該当の場合）**

**被申立人は、組合員○○に対する　　年　　月　　日付け解雇通知を取り消し、同人を原職に復帰させ、解雇の翌日から復帰までの間の賃金相当額を支払わなければならない。**

**被申立人は、組合員△△の　　年度の賃金を第○級第○号に是正し、既に支払われた賃金・一時金との差額を支払わなければならない。**

**※（労働組合法第７条第２号該当の場合）**

**被申立人は、申立人組合が　　年　　月　　日付けで申し入れた○○○についての団体交渉を△△△を理由に拒否してはならない。**

**※（労働組合法第７条第３号該当の場合）**

**被申立人は、その管理職らをして行った申立人組合の活動に対する批判、誹謗などの言動を行ってはならない。**

との命令を求める。